

## 令和6年度 介護人材確保・定着事業委託業務 質問と回答

### 質問1

仕様書の3業務内容(3)採用支援について、昨年度開催した合同就職説明会の参加法人数と参加者(求職者)の実績をご教示いただけますでしょうか。また、開催された合同就職説明会は介護事業所限定の説明会でしょうか。例えば業種別にブース設営されていた等、同じ会場に介護以外の業種の出展はありましたか？

### 回答1

昨年度開催した合同就職説明会の参加法人数は11法人、参加者(求職者)は35名です。また、介護事業所のための説明会でした。

### 質問2

仕様書の3業務内容(3)採用支援について、取り組みへの参加者(求職者)へ、参加特典として金券の配布を考えています。その場合、事業費への計上が可能かどうかご教示いただけますでしょうか。

### 回答2

金券等の参加特典にかかる費用につきましては、事業費としての計上は不可となります。

### 質問3

業務内容の(1)採用力向上オンラインセミナーと(4)定着化研修の参加対象者についてさっぽろ連携中枢都市圏内の介護事業者はアーカイブのみでよろしいでしょうか？ライブでの参加は不可ということでしょうか？

### 回答3

アーカイブのみで問題ありません。また、本事業では本市の事業であるため市内事業者の参加を優先させたいと考えておりますので、ライブでの参加は不可でお願いいたします。

### 質問4

業務内容の(1)採用力向上オンラインセミナーと(4)定着化研修の開催形式についてオンライン開催となっておりますが、対面とのハイブリッド開催も可能でしょうか？

### 回答4

仕様書上求められているオンライン開催を行うのであれば、オンラインと対面両方での開催も可能です。なお、(1)採用力向上オンラインセミナーにつきましては、その時の参加定員は対

面とオンライン（ライブ配信）の合計数で 40 事業者以上と計算して提案いただいて問題ありません。

#### 質問 5

業務内容の（3）採用支援事業のイ参加対象者について（3）採用支援事業に参加する事業所に対し、（1）採用力向上オンラインセミナーと（4）定着化研修への参加を必須条件としてよろしいでしょうか？

#### 回答 5

差し支えございません。

#### 質問 6

業務内容の（4）介護人材定着化研修の（ウ）上記以外の内容の研修についてこの 3 つめの研修実施は必須ではないという解釈でよろしいでしょうか？

その場合、質問 3 に関連し、（ウ）上記以外の内容の研修についてはオプション扱いとし、参加必須から除外してもよろしいでしょうか？（研修①②は参加必須、研修③は希望者のみということです）

#### 回答 6

お見込みのとおり、（ウ）上記以外の内容の研修は必須ではございません。また、（4）介護人材定着化研修については、（ア）～（ウ）の研修をすべて受講しなければいけない旨、仕様書にて定めておりませんので、（ウ）は参加必須から除外しても問題ございません。

#### 質問 7

仕様書の 3 業務内容（3）採用支援について、求人媒体（Web サイト・フリーペーパー等）へ掲載をする場合、弊社から求人会社へ委託をし、弊社が統括をすることに関して、問題はないでしょうか。

#### 回答 7

問題ございません。

#### 質問 8

仕様書の 3 業務内容（3）採用支援について、参加事業所の強み分析を行い、その結果、参加事業所へ採用手法・広報方法の提案ができればと考えております。このような取り組みの実施に関して、問題はないでしょうか。

#### 回答 8

問題ございません。（3）採用支援の実施形式につきましては、事業者から提案を求め

る事項になっておりますので、企画提案書にて具体的に提案をお願いいたします。